明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○経験者採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験の種類ごとに求められる知識及び能力等に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（**内閣官房**四）　二
〔省　令〕
○私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**二三）　四
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産**四三）　六
〔告　示〕
○参観の対象となる施設及び参観の認められる年齢並びに参観料の額を定める件の一部を改正する件（**内閣府**一四一七、一四一八）　九
○固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件（**総務**二二九）　二
○地方税法附則第十七条の二第一項の規定に基づく平成三十一年度又は平成三十二年度における土地の価格に関する修正基準を定める件（**同**二三〇）　三
○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一五〇四）　三
○飼料の公定規格の一部を改正する件（**同**一五〇五）　三
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条の農林水産大臣が定める規格及び第九条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件（**同**一五〇六）　四
〔官庁報告〕
官庁事項
新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第三条第二十号に規定する指定公共機関を公示する件の一部を改正する件（内閣）　一五
人事院規則八―一八（採用試験）第三条第四項、第四条第三項、第六条第一項及び第二項第一号並びに第八条第三項の規定に基づき、平成二十六年人事院公示第二十二号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示）　一五
国家試験
平成三十年度経験者採用試験（係長級（事務））公告（人事院）　一九
平成三十年度総務省経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　二〇
平成三十年度外務省経験者採用試験（書記官級）公告（同）　二二
平成三十年度国税庁経験者採用試験（国税調査官級）公告（同）　二三
平成三十年度農林水産省経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　二三
平成三十年度国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　二五
平成三十年度観光庁経験者採用試験（係長級（事務））公告（同）　二五
平成三十年度気象庁経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　二六
平成三十年度土地家屋調査士試験に関する公告（法務省）　二七
通関士試験公告（財務省）　二八
医師国家試験の施行（厚生労働省）　二九
歯科医師国家試験の施行（同）　二九
航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　三〇
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、弁理士登録、プログラムの著作物に係る登録関係　五四
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　五五
会社その他
会社決算公告　六三